

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	西佐多・東佐多 (堤水流・西中・船ヶ平)	令和4年2月28日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.5 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	12.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.1 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当地区は、県道40号線と思川中流域に広がる水田地域で、平成5年の8・6災害の農地復旧により、水田の基盤整備がされている。利用しやすい水田では、地域の中心経営体による、WCS用稲などの飼料用稲が栽培されているが、一部整備されていない水田は、耕作放棄地となっている農地がある。今後、65歳以上で後継者未定及び不明の耕地面積が8.7haあるが、これら農地の集約と農地の維持及び有効活用が課題である。また、イノシシ・シカ等の有害鳥獣による、農作物や刈り取った飼料用ロールへの被害が多いことから、これらの被害防止対策が急務となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域に中心経営体に加わる農作業受託組織が組織されたことから、離農や規模縮小に伴い、耕作が放棄される水田は情報等の把握に努め、これら農作業受託組織への農地の積極的な利用を促すとともに、集約等を進め、併せて水稻を生産している地域の担い手やそれ以外の規模拡大を希望する後継者など、地域内の農地の保全に努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向

貸付・売買への意向が確認された農地については、90筆 7.3haとなっている。

作物生産に関する取組方針

経営所得安定対策の活用により、中心経営体によるWCS生産の生産拡大を推進する。

農作業受託組織による、水稻生産を促進する。

鳥獣被害防止対策の取り組み方針

イノシシ・シカ被害防止対策への取組にあたり、補助事業等の活用を促進し、電気柵の導入等を進める。

また捕獲頭数について、猟友会等を通じて増頭の要望について検討を行う。

災害対策への取り組み方針

梅雨時期などの農道・水路等被害防止のため、市農地整備課など関係各課と連携し、被害防止策を検討する。

農地の基盤整備等への取り組み方針

不整形な基盤整備等の行われていない水田について、国等の事業等を活用し土地改良等ができないかを検討し、農地の荒廃化の改善等を図る。

中心経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者 代表者 の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状		今後の農地の引受けの意向		
					経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	農業を営む範囲
法	A	41 才	5 人	無	肉用牛	0.14 ha	肉用牛	0.14 ha	西中
認農	B	64 才	1 人	有	肉用牛、施設野菜	1.96 ha	肉用牛、施設野菜	6.06 ha	堤水流・西中
認農	C	43 才	2 人	無	肉用牛、WCS 施設野菜	0.00 ha	肉用牛、WCS 施設野菜	1.00 ha	堤水流
計						2.10 ha		7.20 ha	